

令和元年度第1回沖縄県消費生活審議会議事概要

日時：令和元年8月6日（火）13時30分～16時00分

場所：県庁6階第1特別会議室

出席者：

沖縄県消費生活審議会

渡邊 倫子 委員 小那覇 涼子 委員 本永 静江 委員

屋宜 恒一 委員 長山 勝美 委員 田港 華子 委員

小浜 徹 委員 福地 敦士 委員 髙原 義信 委員

事務局及び関係課

大城 玲子 子ども生活福祉部長

消費・くらし安全課長

消費・くらし安全課 班長、主幹、主査、主任

青少年児童家庭課 主幹

教育庁県立学校教育課 指導主事

議事：

- (1) 会長、会長代理の選出
 - (2) 消費者苦情処理部会 ①委員の指名 ②部会長及び部会長代理の選出
 - (3) 消費者関連計画専門部会 ①設置 ②委員の指名 ③部会長及び部会長代理の選出
- 【諮問】第2次沖縄県消費者教育推進計画（案）について
- (4) 第3次沖縄県消費者基本計画の推進状況について
 - (5) 沖縄県消費者教育推進計画の実施状況について
 - (6) 第2次沖縄県消費者教育推進計画骨子（案）について

(1) 会長、会長代理の選出

会長に小那覇 涼子委員が選出され、会長代理に鈴間 淳一委員が指名された。

(2) 消費者苦情処理部会 ①委員の指名 ②部会長及び部会長代理の選出

消費者苦情処理部会委員に鈴間 淳一委員、土屋 善和委員、本永 静江委員、田港 華子委員、小浜 徹委員、福地 敦士委員が指名された。

部会長に鈴間 淳一委員が選出され、部会長代理は次回審議会で部会長が指名することとなった。

(3) 消費者関連計画専門部会 ①設置 ②委員の指名 ③部会長及び部会長代理の選出

第2次沖縄県消費者教育推進計画を策定するため、沖縄県消費者関連計画専門部会設置要綱を定め、消費者関連計画専門部会を設置することとなった。

消費者関連計画専門部会委員に渡邊 倫子委員、土屋 善和委員、東江 建委員、長山 勝美委員、

福地 敦士委員、髙原 義信委員が指名され、小那覇 涼子委員も部会委員を務めることとなった。
部会長に土屋 善和委員が選任され、部会長代理は次回専門部会で指名することとなった。

【諮問】第2次沖縄県消費者教育推進計画（案）について

沖縄県知事に代わり大城玲子沖縄県子ども生活福祉部長から審議会へ第2次沖縄県消費者教育推進計画（案）の策定について諮問を行った。

(4) 第3次沖縄県消費者基本計画の推進状況について

委員：金融リテラシーの正答率が最下位となっているが、どういう設問であったのか

事務局：家計管理、生活設計、金融取引の基本、金融経済の基礎、保険、ローン、資産形成、外部の知見活用からなる全25問である。

委員：学校で金融教育を行うべきと思っている割合は高いということは県としてどういう評価をしているか。

事務局：消費者教育を受けるべきだと思っている方が多いということで、消費者計画を策定する上で意見を反映させていきたいと考えている。

事務局：日銀那覇支店が金融広報委員会として分析結果を公表するということですので、ぜひ関心を寄せていただければ。また、設問の中に消費者金融からお金を借りたかというところで、47都道府県中沖縄県はトップ3に入っており、その経験を踏まえて消費者教育を受けるべきだという意見がトップ3に入っているの、経験に基づいた教育の必要性を訴えていると感じている。

委員：金銭教育はとても大事で消費者教育にも入れていくべきだが、学校や家庭等の担い手の問題もあり難しい。分析して消費者教育につなげていただければと思う。

委員：高齢者の住まいの問題について、なかなか賃貸アパートに入れず、また特別養護老人ホームは要介護3からしか入れないというところで、仕方なくサービス付き高齢者住宅に行っている。実態はどうなっているのか。また、CM等でよく聞くリバースモーゲージは利子が安い、土地建物が担保に取られてしまう。仕組みをよく分かっていないので、老人クラブ等にきちんと説明していくべきでは。

事務局：サービス付き高齢者住宅は特に増えてないが、有料老人ホームが増えている。

事務局：消費生活センターでは、退去費用について相談はよくあるが、リバースモーゲージについての相談は多くない。

事務局：リバースモーゲージについては、昔から商品はあるが最近盛んにCM等で流れているので、メリットデメリット等を消費者教育講座に取り入れていく必要がある。

委員：金融リテラシーについて、成人年齢引き下げが行われる中で、教育関係にどういった形で入り込んで教育していただけるのかを教えてください。

事務局：出前講座を昨年から行っているの、要望があれば学校へ伺う。また、金融広報委員会と当課で一緒に講座を行っている。

委員：金融リテラシーについて、1位は香川県となっているが、香川県は貯蓄性向が高い県民性がある

る。沖縄は借金への抵抗が低い。県民の特性が結果となって表れているのだとしたら、客観的な評価となっているのか。借金が多いからリテラシーが低いというような判定をされてしまっているのでは。また、学校等で金融教育を受けた人の割合が他の県に比べて多くなっているがそれはなぜか評価のポイントが知りたい。また、資料1-2別紙で食品表示法に関する巡回調査・点検件数が多くなっているのはなぜか。

委員：金融リテラシーの部分については、日銀の調査結果を見てから検討しては。

事務局：食品表示法については、検査のアイテム数で数値が大きくなっている。

(5) 沖縄県消費者教育推進計画の実施状況について

委員：沖縄県消費者教育推進計画の効果をどのように認識しているのか教えてほしい。

事務局：消費者教育の部分の数値化については難しく、なかなかお示しできない。出前講座等でアンケートをとっており、そこで生の声を収集し施策に反映させている。

委員：ここで勉強したことを婦人会でどう伝えたらよいのか、教えてほしい。

事務局：消費者庁のホットラインで188の相談窓口がある。その番号を皆さんに周知していただければありがたい。また、婦人会に呼んでいただければ消費者トラブル等、説明しに伺う。

委員：スマートフォンについてのトラブルについての啓発は行っているのか。また、キャッシュレス社会になっていく中で、高齢者への周知啓発はどう考えているのか。

事務局：キャッシュレスについてのノウハウが蓄積されていないので、専門の方を呼んで県内14名いる金融広報アドバイザー向けに講座を行おうと検討している。

事務局：消費者教育の中ではデジタルコンテンツに関しても行っている。キャッシュレスのメリットデメリットも今後示していきたい。

事務局：高等学校の科目に情報があり、そこで情報モラル、情報リテラシーを授業の内容として取り扱っている。

(6) 第2次沖縄県消費者教育推進計画骨子(案)について

委員：工業連合会では県産品の推奨や、JAさんでは地産地消について取り組んでいるのでそういったところを文言として入れていただけるとありがたい。

委員：金融リテラシーやITリテラシー等についてとても関心がある。学校では純粋で素直な学生を育成しているとは思いますが、メリットとデメリットを考える等、考えて行動できるというところを強化してアプローチできないか。そこが賢いうちな消費者の育成につながる。

委員：債務整理のお手伝いをしている中で、20代で借入れをする方がとても多い。成人式や引っ越しの費用等、安易にお金を借りる子が多い。相談に来る子の共通点として、思考停止、電話が苦手、大人と話すのが苦手、という3つがある。ネット社会なので、例えばAI等を活用して考えることのお手伝いができるツールがあるとよい。

委員：改定の趣旨に沖縄の特性などをもっと入れ込んだ方がよい。例えば貧困や低所得等。また、施策体系について、エシカル消費はテーマとしては重要。具体的な施策がエシカル消費1本だと物足りない。具体的な取り組みとして細分化した方がよい。こういうところに沖縄の特性を活

かした取組が入るのでは。例えば、観光立県としてゴミを出さない、食品ロス削減、海や河川の汚染要因である廃プラ問題等。